

年 月 日

鹿児島市長 殿

鹿児島市後見開始等審判費用助成金支給申請書

鹿児島市成年後見制度利用支援事業実施要綱第10条の規定に基づき、次のとおり後見開始等審判費用助成金の支給を申請します。

申請者 (申立人)	フリガナ	カゴシマ ハナコ	本人との 関係	本人・配偶者・親・子 その他（ ）
	氏名	鹿児島 花子		
	住所	〒892-0877 鹿児島市山下町11番1号		
	生年月日	昭和45年1月1日	電話番号	099-224-1111
本人 (被後見人等)	フリガナ	サクラジマ タロウ	申立時 の類型	後見・保佐・補助
	氏名	桜島 太郎		
	住所	〒891-0194 鹿児島市谷山4丁目4927番地		
	生年月日	昭和10年10月10日	電話番号	099-269-1111
申請事由	例) 本人は生活保護を受給しており、審判請求に係る費用を負担することが困難であるため。			
助成金申請額	61,700 円			
	内 訳	金 額		
	(1) 収入印紙代 (申立、登記手数料)	4,200 円		
	(2) 郵便切手代	2,500 円		
	(3) 診断書料	5,000 円		
(4) 鑑定費用	50,000 円			
助成金申請額	(1) 後見開始等の審判書謄本及び確定証明書または登記事項証明書の写し (2) 審判請求費用が分かる領収書等 (3) 後見開始等の審判が確定した後に家庭裁判所に提出した財産目録、収支予定表等の写し (4) 預貯金通帳の写し (5) その他市長が必要と認める書類			

注 申請者が被後見人等本人の場合、「本人（被後見人等）」欄の記入は必要ありません。